

議 事 概 要

◎ 今後の所管事務調査の進め方について

- ・ 具体的な調査項目について、各会派の意向を聴取。

維新	先ほど委員協議会で聞き取りを行ったので、具体的な調査項目や参考人招致の有無について、持ち帰り検討。
公明	様々な課題や関心がそれぞれあると思うので、個人で委員会や代表質問等で取り上げると思う。 委員会で調査を行うなら、持ち帰り検討。
未来	様々な課題がある。 依存症当事者への AI の活用の研究など、時代に合わせた対応の必要性がある。

- ・ 協議の結果、各会派持ち帰り検討の上、次回の代表者会議で協議。会派で検討する際は、調査項目に関連して、参考人招致を希望する場合は、候補者も併せて検討。
- ・ 次回の代表者会議については、9月定例会の一般審査2日目の10月8日に開会を予定しているので、その際に、所管事務調査に関しても協議することで各会派了承。